

# 会議結果報告書

平成 25 年 11 月 25 日

1. 会議名 平成 25 年度 第 2 回 印西市環境審議会
2. 日時 平成 25 年 11 月 22 日(金) 9:30~11:00
3. 場所 印西市役所 204 会議室
4. 出席者 委員：清水、鈴木、岡部、太田、五十嵐、後藤、青木、大島、小林、山田  
(欠席：片倉、恩田)  
事務局：高橋(環境保全課長)  
鈴木、峰村(環境保全課 環境保全班)、大竹(エヌエス環境)

## 5. 配布資料

- ・平成 25 年度 第 2 回 印西市環境審議会 会議次第
- ・環境審議会委員名簿
- ・資料 印西市環境白書 2013 (案)

## 6. 内容

### (1) 開会

### (2) 議題

(会長) 環境白書は、計画の進行管理を含めた、環境の現状をまとめたものです。委員の皆様には様々な視点から意見・提言を出していただきたいと思います。それでは事務局に説明をお願いいたします。

(事務局) 白書については、章ごとに区切りながら説明していきます。議題に入る前に、第 1 回審議会での質問・意見についてご説明いたします。師戸川への生活排水のご意見ですが、現在まだ調査中となっています。公園の清掃については、ごみに関する苦情も寄せられますので適切に公園管理をしていますが、地域で清掃する予定があれば都市整備課に相談していただければ調整は可能とのこと。順天堂大学前の市道におけるトラックの通行については、警察と協力して指導を強化しているとのこと。白書の中で、総資源化率と有価物回収量を併記するというご意見をいただきましたが、現在のところはこのような記載方法となっています。有価物の回収については、説明会などで啓発し普及を進めているとのこと。

それでは、環境白書の説明ですが、「はじめに」からご説明いたします。環境白書の作成の趣旨や計画の概要が記載され、4 頁からは環境指標の達成状況を記載し、指標の達成状況をふまえ 9 頁から環境の現状の課題として記載しています。11 頁には環境審議会委員からの意見・提言としていただいたご意見を掲載します。

- (委員) 2頁の上から3行目、「平成25年度には新たな計画を策定しました」とありますが、平成25年3月の策定ですので、平成24年度になると思います。また、師戸川の水質については、下流での調査は実施されているのでしょうか。下流は水田から流入する水もあるので、上流とは状況は異なると思います。原因が生活排水であれば、まずは合併処理浄化槽等の適正な維持管理を住民に呼びかけることも必要と思います。抜本的には、下水道の整備が解決となると思いますが、引き続き調査をお願いいたします。
- (事務局) 2頁についてはご指摘のとおり修正いたします。師戸川のBOD濃度の下流域については調査していると思いますが、今、手元がないので数値はわかりません。掲載している測定値は上流の値ですので、調査したいと思います。上流は流量も少なく、宅地開発の影響もあると思います。
- (委員) 6頁に印西高花測定局とありますが、どこにあるのでしょうか。
- (事務局) 船穂中学校の敷地内に、県が設置しております。名称は印西高花測定局となっております。資料19頁に測定地点の図が掲載されております。
- (委員) 土壌のダイオキシン類調査をみると、平成23年度と平成24年度で調査地点が変わっていますが、数字が管理できないのではないのでしょうか。
- (事務局) 大気については、県の常時監視測定局と市役所屋上で毎年測定していますが、その他一地点で調査し、市内を巡回させて調査しております。水質・土壌についても、環境基準を超過する値は近年みられないことから、固定した地点での経年的な調査ではなく、市内の広い範囲で環境基準を超過していないことを確認しています。
- (会長) 次に、第1章の説明をお願いします。
- (事務局) 「第1章」は平成24年度の環境ニュースということで、3項目のニュースをあげています。武西地区の里山に不法投棄された廃棄物の撤去事業、永治小学校のリサイクル活動の取組みの表彰、新たな環境基本計画の策定についてまとめています。
- (会長) 意見がないようなので、続けて第2章の説明をお願いします。
- (事務局) 第2章、第3章についてご説明いたします。「第2章」は46頁まで個別目標①～⑮について平成20～24年度の取組み・評価を記載しています。「第3章」48頁から里山の保全・活用に向けたしくみづくり、地球温暖化対策の推進、マイバックの利用促進の3つの重点プロジェクトの取組み・評価を記載しています。
- (委員) 31頁の土壌汚染・地下水対策の下から2行目に「農薬等による地下水汚染」とありますが、農薬による地下水汚染はないので、「肥料による地下水汚染」とした方が良いでしょうと思います。
- (事務局) 「肥料による地下水汚染」と改めます。
- (委員) 20頁の環境指標に、生き物の生育・生息種数がありますが、確認種数に括弧で希少種も入っており、良いと思います。希少種の保護を目指せば、他の生物を保護する

ことにもなります。

21 頁の文章中にはカミツキガメについての記載がありますが、表の「市内で確認された特定外来生物」の中には入っていませんので、市民からの通報と記載して表に加えたら良いと思います。

(事務局) カミツキガメには市民会議でも同じご指摘をいただいていますので、表に追記したいと思います。

(委員) 39 頁、写真の「ごみの分別が大事店」と、文章中の「ごみの分別大辞典シリーズ」はこの名称で良いのでしょうか。

(事務局) イベントの名称と広報のシリーズの名称で分けていますが、記載方法は考えたいと思います。

(委員) 29 頁、大気汚染と悪臭の苦情件数の棒グラフがありますが、平成 24 年度に悪臭の件数が急増しています。悪臭の原因が何かあるのでしょうか。

また、51 頁のコラムについて、省エネ設備の記載がありますが、この部分は日本全体としても環境政策の新しい流れ・方向ですので、このような様々な機器が進歩しており、エネルギー政策として重要なことだと思えます。大事な部分なので、イラスト・絵を追加してわかりやすくすると良いと思います。

(事務局) 29 頁の悪臭については、一番多いのが野焼きの苦情です。農家の野焼きについては認められていますが、それについても苦情が寄せられています。

(委員) 平成 24 年度に急増した理由は何かあるのでしょうか、どこかに化学工場ができたなど。

(事務局) 野焼きは一件について何度も寄せられることがありますので、苦情の数字としてはこのようになります。

(委員) 合併し市域が広がって対象の地域が増えたことにも原因があると思えます。

(事務局) 51 頁については、スペースの関係はありますが、調整し簡単なイラストを入れたいと思います。

(会長) 第 4 章の説明をお願いします。

(事務局) 「第 4 章」は市内エコプランの進捗状況について、エネルギー使用量、温室効果ガス排出量、取組みの実施状況をまとめています。

(委員) 最近では市内の節電が進められていないように感じます。松山下公園のメインアリーナなどは電気がつけっぱなしになっていることがあります。

(事務局) 節電は、現在も空調の設定温度、昼休みの消灯や蛍光灯の本数を減らすなど取り組んでいます。松山下公園については、担当課にその旨を伝えさせていただきます。

(会長) それでは、全体としてご意見ありますでしょうか。

(委員) 資料の 10、11 頁に放射線量の測定結果がありますが、市が除染の対策をとった結果

であると思います。対策結果のまとめが必要ですので、来年度の白書などで掲載すべきだと思います。また、これから問題となるのは川や沼の泥の中で、放射性物質が堆積していることだと思います。市で分析が実施できるのかわかりませんが、公園や校庭ではない別の観点からも考えていただきたいと思います。また、アンケートは平成 25 年に実施していますが、この白書に掲載するものなのでしょうか。

(事務局) 除染については、除染実施計画で進めており、こちらの計画は平成 25 年度までとなっています。来年度の白書に掲載したいと思います。以降は国もまだ不透明なので、政策を注視したいと思います。沼等の泥については、管理者は国、または県ですが、現段階では水で遮蔽はされている状態と考えています。一時保管の現場、周辺でも測定を定期的実施しています。

アンケートは毎年このように実施しており、今年度を実施したものを平成 25 年度版に掲載しています。

(委員) 印旛沼のウナギはなぜ大丈夫なのでしょう。調査する場所も関係していると思いますが。

(事務局) 放射性物質を測って基準値以下なのか、測っていないのか、詳しくは回答できないのですが、流れの影響も考えられると思います。また八千代市は比較的放射線量は低くなっています。

(委員) 資料 5 頁で、平成 24 年度の変動量が一桁違っていますが、東日本大震災の地殻変動による地盤の隆起の影響です。千葉県も数字の意味をコメントしています。地盤沈下の枠にはおさまらないので、記載が必要だと思います。

(事務局) 備考として記載いたします。

(委員) 資料 8 頁のごみ処理の状況の中で、平成 22 年度の計の桁が間違っています。

(事務局) 修正いたします。

(委員) 資料 61 頁に、「464 号の新道路へ閉鎖された途中入口を解放してほしい」とありますが、入口は解放して良いと思います。市としても市民が有効に使えることを考えていただきたいと思います。

(事務局) ご意見があったことをお伝えします。管理は国ですが、県警が規制していると思います。

(会長) 本日いただいたご意見は、審議会からの意見・提言として、私と事務局で調整の上、まとめさせていただきます。よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

## 2) その他

(事務局) 平成 25 年度版白書のまとめを今月実施し、年内に白書の発行を予定しています。

以上